

わが家の ★アイドル★



小島 裕司・沙知さん(字米岡)の
長男とあ
永遠くん(8歳10ヶ月) 写真:左
次男と蒼
蒼空くん(2歳6ヶ月) 写真:右
～両親からのメッセージ～
いつまでも兄弟仲良く優しく育てね♡
パパ・ママより

人権教室を開催 ～いじめについて学びました～

青苗小学校では、人権擁護委員の押見敏文氏を講師に迎え、「いじめ」問題について学びました。

今回は、5・6年生を対象に学習しましたが、この問題は全学年が抱える共通の身近な問題であるため、相手の立場に立って考えることの大切さや思いやる心など「いじめ」問題について理解を深めることができました。



みんなで考え、
いじめの防止に
努めよう!

公的年金等を受給されている方へ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が、400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

(注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

(注2) 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

税に関する詳しいことは、下記役場窓口にお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先
役場住民課税務係
☎2-3407



法テラス江差通信 (第12号)

— 新任のごあいさつ —

本年1月1日付で、法テラス江差法律事務所に赴任した弁護士の板垣義一(いたがきよしかず)と申します。過去3年間当事務所でご活躍された中野宏典弁護士の後任としてやって参りました。

生まれは岐阜県高山市です。しかし、高山で暮らしたことはなく、親の都合の転勤を経ながら、小学5年から今までずっと東京の実家で暮らしていました。

“全国どこでも、人の助けになるような仕事がしたい”と考えて、法テラスのスタッフ弁護士になりました。そういう次第なので、赴任地の希望については、全国各地どこでもOKと言っていたのですが、いざ江差に赴任してほしいと言われたときは、大変失礼ながら、「どこ?」と思ったのをよく覚えています。

恥ずかしい話ですが、ここに来て初めての一人暮らしです。また、これまで育った東京とは違う環境ですので、生活面において不安な部分があるのが正直なところです(特に冬場の自動車の運転!)

ですが、赴任したからには地域についてよく知り、江差での生活を存分に味わいたく、いろいろなところに顔を出したいと思っています。

また、私は、サラブレッドが非常に好きで、「ちょっと休みを取れば、夏場には日高方面で存分に牧場巡りができる」と想像しています。これも楽しみの一つです。

弁護士としては、信頼を得る、頼りにされる存在でありたいと願っています。そのように地域の皆さんに実感していただけるよう、浅学非才の身ではありますが尽力して参りますので、お気軽にご相談にいらしてください。

今後ともよろしくお願い致します。

お問い合わせ先 ☎050-3383-5563
法テラス江差 弁護士 板垣 義一